

むつ市議会第262回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和6年12月10日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第82号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第83号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第84号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第85号 むつ市ふれあいスポーツパーク条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第86号 むつ市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第87号 むつ市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第88号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第89号 指定管理者の指定について
(むつ市ウェルネスパーク外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第9 議案第90号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第10 議案第91号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第11 議案第92号 市道路線の認定について
- 第12 議案第93号 市道路線の変更について
- 第13 議案第94号 市道路線の廃止について
- 第14 議案第95号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（大間町）
- 第15 議案第96号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（東通村）
- 第16 議案第97号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（風間浦村）
- 第17 議案第98号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（佐井村）
- 第18 議案第99号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第19 議案第100号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第20 議案第101号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第21 議案第102号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第103号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第23 議案第104号 令和6年度むつ市一般会計補正予算
- 第24 議案第105号 令和6年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第25 議案第106号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 第26 議案第107号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第108号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第109号 令和6年度むつ市一般会計補正予算
- 第29 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和6年度むつ市一般会計補正予算)

【議員派遣】

- 第30 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管理者	吉田和久	代監査委員	齊藤秀人
総務部長	吉田由佳子	総務部 総務推進	藤島純
総務部 危機管理監	畑山勝利	政策推進長	角本力
財務部長	松谷勇	市民生活長	石橋秀治
健康福祉 部	斉藤洋一	健づく進 康り監	畑中美雅
子ども みどり smile koffice にり所	菅原典子	産業政策 部長	伊藤大治郎
都市整備 部	木下尚一郎	建設技術 部長	小笠原洋一
川内庁舎 所	杉山郷史	会管 理計者	中村智郎

選挙管理委員会 事務局長	野坂武史	監査委員 局長	小田晃廣
農委事務局長 農委事務局長 農委事務局長 農委事務局長 農委事務局長	立花一雄	教育部長	福山洋司
教委事務局長 教委事務局長 教委事務局長 教委事務局長 教委事務局長	畑中涉	下水道部長 民生部部長	中村久
大畑庁舎長	松本邦博	協野野所 庁舎策理	山崎拓也
総務室部長 総務室部長 総務室部長 総務室部長 総務室部長	立花幸一	総務課部長	鈴木明人
総務主任 総務主任 総務主任 総務主任 総務主任	佐々木大	総務主任 総務主任 総務主任 総務主任 総務主任	菊池亘

事務局職員出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	石田隆司
主任幹事	澁川紋子	主任幹事	畑中佳奈
主任査査	瀬角朋也		浜端快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第29 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第82号

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第82号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、14番中村正志議員。

○14番（中村正志） おはようございます。議案第82号に対しまして、質疑をさせていただきます。

これまでの建設技術部の体制で、今回はまた統合するということでもありますけれども、これまでの体制で何か不具合があったのか。特に事業を進めるに当たって、何か不具合があったのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

そして、具体的にこのたび都市整備部と一緒にすることによって、どのような効果を見込んでい

るのか。また、今まで建設技術部に集約されていた土木でありますとか建築の技術者の配置はどのようにするつもりなのか、お尋ねします。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、これまでの体制で不具合があったかどうかについてお答えいたします。現状事務事業を執行する上で、具体的な不具合は生じてございません。しかしながら、行政が対応すべき課題は複雑化、多様化し、急速に変化してございます。そのような中で、今後の展望を見据え、より効率的かつ効果的に施策を実施するための体制を整える必要があるため、組織の再編を行うものでございます。

次に、具体的にどのような効果を見込んでいるのかについてお答えいたします。都市整備部と建設技術部の再編ということについてでございますが、市では土木、建築技術者の不足という課題に直面し、令和3年度に全庁に分散しておりました技術職員を集約して、建設技術部を設置し、建設事業を効率的かつ円滑に実施してきたところでございます。

今後は、都市計画、道路橋りょう管理、住宅政策及び用地を所管する都市整備部と建設技術部を各事務事業において関わりが多いということも踏まえ、一つの部に統合し、それぞれの専門的な知識や技術を最大限に活用しながら、連携してまちづくりを推進するため再編するものでございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） 今ご説明してもらったとおり、三、四年前には分けるということをやったのですが、今回また一緒にするというので、今ご説明されたような効果を狙っているということなのですが、そうしますと建設技術部に集めた技術者たちは、これはそのまま新しい部に行くという

ふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

土木建築技術者の配置というところでございますが、土木建築技術者はまちづくり推進部に集約して配置するというので、こちらは建設事業を効率的に執行するための体制を引き続き維持してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） 今の説明ですと、技術者はこれまでどおり1か所に集約するというので、前回目指そうとした形は今後もできるということで、今お話を聞いて少し安心しました。

3年、4年くらいというふうになると、ちょっと早いかなという気もするのですが、市長がこの間おっしゃっていたみたいに、役所の組織というのはあまり硬直的なものではなくてというふうなものもありますので、ぜひとも今言われたような部分で効果のほうをお願いしたいというふうに思いますので、これ以上質疑はありません。

○議長（富岡幸夫） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、2番杉浦弘樹議員。

○2番（杉浦弘樹） 私も議案第82号について質疑いたします。

私は、産業政策部を農林水産部、商工観光部に分ける部分についての質疑なのですが、産業政策部、これ経済部から産業政策部に変更になってまだ数年しかたっていない中で、農林水産部と商工観光部の2つに分ける、この詳細の理由について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、産業政策部についてでございますが、当部は一次産業から三次産業まで幅広い分野を所管

しており、当市が産業振興に力を入れていくというところも相まって、業務が多岐にわたり増大しております。

このような状況を踏まえ、再編により2つの部、商工観光部及び農林水産部に分割し、それぞれの部長の指揮の下で、特化した取組を行うことで、より効率的かつ効果的な施策を実施するためのものでございます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 今のご説明である程度分かったのですが、であれば、この特化した取組というふうな部分で、例えば農林水産部、商工観光部のほうで今後専門性の高いような事業のほうに取り組んでいく可能性が高いと思っているのですが、その部分について、今検討段階も含めまして、今後こういった形の事業をやっていくと考えているのか。答えられない部分もあるかと思うのですが、答えられる範囲の中で答えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 農林水産分野につきましては、フードバレー構想実現に向けました取組、また国のJ-クレジット制度導入のための森林整備へ着手する予定でございます。また、商工観光分野におきましては、新たな誘致企業の取組、道の駅整備事業、脇野沢地区の振興のための施設整備、ふるさと納税の拡大に向けた取組など、それぞれの分野で大きな事業をこれから迎える予定となっておりますので、そのための組織改編というふうにご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 随分数の多い取組をしていくと思うのですが、それでは農林水産部も商工観光部も、今後かなり人のほうは増員していくというふうな形でよろしいのかどうか、最後お聞

きします。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） 各部の人員につきましては、これから人事異動を検討していく中で詰めていくこととなります。そのため何人増やしますという具体的な人数は申し上げることはできませんが、目下先ほど市長が申し上げたように、産業の振興に力を入れるということでは、その業務が多岐にわたり増大している現状から、その業務量に合った適切な人員配置をしてみたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） これで杉浦弘樹議員の質疑を終わります。

次に、4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） お二人の質疑の中で理解したことがほとんどですけれども、でも単純な質疑をしたいと思います。

「子ども」を平仮名表記にしたというのは、どうなのでしょうということと、それから産業政策部を農林水産部及び商工観光部に分けたということは、私はこれは、この文章を呼んだときには歓迎したいという、そういう思いがありました。というのは、産業振興、農林水産ということは、本当に下北にとっては大事な事業なので、これが充実してこそ、また観光につながるという、そういう側面があるので、これを分離したということは私は歓迎、期待できるのかなと思っています。

そして、先ほど杉浦議員も言いましたけれども、人員の配置、農業、林業、漁業、それぞれ専門家を配置するという、そういう位置づけであるのかというふうなことも含めてお尋ねいたします。

それから、3番目は、まずいいです。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 「子ども」の表記につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

今年度産業政策部に既に、プロと言ったらあれ

ですけれども、水産と林業のほうに県のほうから専門官を配置しております。産業政策部の中でも現在進行形として水産、林業、これまでも下北としては、むつ市としては力を入れてきた分野に人材を配置しておりますけれども、それを部にする事で、さらに強化を図ってまいりたいと思います。

配置につきましては、先ほど吉田副市長から答弁させていただきましたとおり、新年度から国スポのいよいよプレ大会が始まってまいりますし、様々な人員の体制を整備していかなければいけませんので、そのことも考慮しながら配置してまいりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） 「子どもみらい部」を平仮名表記にする理由についてお答えいたします。

こども家庭庁では、こども基本法の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」を推奨しているところでございます。当市でも令和6年度に平仮名表記で「こどもの笑顔まんなか条例」を制定しております。このたび部の名称につきましても、こども基本法の基本理念を踏まえ、平仮名表記とするものでございます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） それぞれの人員の配置というものは増えるのか、増やす方向で今構想を練っているのかということをお伺いします。

それから、先ほどいいと言ったのですけれども、まちづくり推進部の中で、やはり技術者不足が本当に表面化しているということなのですから、それに対する対策というものはどう考えているのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 人員配置につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

技術者につきましては、まず先ほど中村議員への答弁でも答えさせていただきましたが、以前建設部を分けたということではなくて、全庁の農林水産部、昔は経済部と呼んでいましたけれども、経済部に配置していた技術職員も含めて建設技術部に配置した、集約した経緯がございまして、それを今回、全庁から集約した職員をまちづくり推進部にまた統合するということでもあります。建設部を分けて今くっつけるということではございませんので、技術者の配置につきましては、そういうふうご理解いただければと思います。

採用につきましても、技術者の採用を毎年度させていただいておまして、なかなか採用に結びつかないこともありますけれども、ここ数年は1人ないし2人の技術者を確保しておりますので、これからもその取組は続けてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） 職員の配置につきまして、お答えいたします。

具体的な職員数につきましては、令和7年度の人事異動の中で全庁的な職員配置の状況を見ながら検討することになりますけれども、現在産業政策部の業務が多岐にわたっているということを踏まえまして、業務量に合わせた適切な職員配置となるように努めてまいります。

○議長（富岡幸夫） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第83号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 議案第83号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。3番佐藤武議員。

○3番（佐藤 武） 今回の国保税の改定ですけれども、介護納付金課税部分を均等割と平等割に分けることによって、市民にどのような影響があるのか、また均等割と平等割に分ける基準はあるのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

均等割と平等割に分けることにより市民にどのような影響があるかとのお尋ねでございますが、今回の改正は、県の運営方針に基づき、将来的な保険料率の県内統一に向け、市町村間の保険料率の差異を少しずつ解消するため、まずは算定方式を県内全市町村において3方式に統一することとされたことにより行うものであります。

改正に当たりまして、被保険者の皆様の税負担額を増やさないことを前提に検討いたしまして、現在の介護納付金分の均等割額2万900円から7,000円を減額し1万3,900円に改め、減額した分の7,000円を平等割額といたしました。これによりまして、介護納付金対象者が1人の世帯では、これまでの課税額に変わりなく、2人以上の世帯では平等割額に振り分けた金額の7,000円が減額となり、被保険者の皆様の税負担軽減が図られるものとなっております。

次に、均等割と平等割に分ける基準につきましては、青森県が市町村標準保険料率算定に用いる割合を均等割70%、平等割30%と設定しておりますことから、その割合となります均等割額1万3,900円、平等割額7,000円としたものでございま

す。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 今回2つに分けたことで、負担が軽減される世帯が出てきたということで、よかったと思っているのです。対象になるのが2人以上の世帯で40歳から65歳未満の人がいる世帯というふうに理解しているのですが、対象になる世帯がどれくらいあるのか分かったらお伺いしたいと思います。

もう一つ、この軽減をすることによって、国保税収に与える影響ということについてはどのようにお考えなのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

まず、影響を受ける世帯、被保険者数についてご説明いたします。令和6年度の当初賦課時点の情報からですが、対象世帯数は3,046世帯、対象被保険者数は3,516人となっております。そのうち課税額が減額となります対象者が2人の世帯は454世帯908人、3人の世帯は8世帯24人となっております。影響額といたしましては、令和6年度の当初賦課情報を基に試算した結果でございますが、課税額で約230万円、収入額では約214万円減額の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） これで佐藤武議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第84号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第84号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第84号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第85号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第85号 むつ市ふれあいスポーツパーク条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第85号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第86号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第86号 むつ市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 被害者への経済的負担の軽減を図るということで、よいことだと思っています

けれども、この見舞金制度の導入、具体的なことをお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

見舞金制度の内容につきましては、犯罪行為により亡くなられた方のご遺族に対して支給する遺族見舞金と、犯罪行為により1か月以上の療養期間を要する負傷または疾病を患った方に支給する重症病見舞金となっております。遺族見舞金につきましては30万円、重症病見舞金につきましては10万円となります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） それから、この見舞金の財源の出どころです。これは何か交付金なり、国のほうの支援があるのだと思うのですけれども、ここだけの持ち出しではないと思うのですけれども、そのこともお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

これとは別に、国の制度というのがございますけれども、それ以外のあくまでも見舞金としての性格ですので、市が単独で支出するということとなります。

○議長（富岡幸夫） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第86号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第87号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 議案第87号

むつ市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第87号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第88号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第7 議案第88号

むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第88号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◇議案第89号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第8 議案第89号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市ウェルネスパーク外1施設の指定管理者を指定するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第89号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第90号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第9 議案第90号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第90号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第91号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第10 議案第91号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団

体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第91号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第92号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第11 議案第92号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第92号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第93号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第12 議案第93号 市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第93号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託

いたします。

◇議案第94号

- 議長（富岡幸夫） 次は、日程第13 議案第94号
市道路線の廃止についてを議題といたします。
これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。
以上で議案第94号の質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第94号は、
議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託
いたします。

◇議案第95号

- 議長（富岡幸夫） 次は、日程第14 議案第95号
定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
についてを議題といたします。
本案は、大間町との間において、定住自立圏の
形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協
定の一部を変更するためのものです。
これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。
以上で議案第95号の質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第95号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第96号

- 議長（富岡幸夫） 次は、日程第15 議案第96号
定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
についてを議題といたします。

本案は、東通村との間において、定住自立圏の
形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協
定の一部を変更するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。
以上で議案第96号の質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第96号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第97号

- 議長（富岡幸夫） 次は、日程第16 議案第97号
定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
についてを議題といたします。
本案は、風間浦村との間において、定住自立圏
の形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成
協定の一部を変更するためのものです。
これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。
以上で議案第97号の質疑を終わります。
ただいま議題となっております議案第97号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第98号

- 議長（富岡幸夫） 次は、日程第17 議案第98号
定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
についてを議題といたします。
本案は、佐井村との間において、定住自立圏の
形成に関し必要な事項を改め、定住自立圏形成協

定の一部を変更するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第98号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第99号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第18 議案第99号
むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月14日をもって任期満了となるむつ市監査委員に氏家剛氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第99号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第99号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第99号はこれに同意することに決定いたしました。

◇議案第100号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第19 議案第100号
むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月19日をもって任期満了となるむつ市教育委員会の委員に田中志昌氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第100号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第100号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第101号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第20 議案第101号

むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、来年1月15日をもって任期満了となるむつ市教育委員会の委員に長岡俊成氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第101号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第101号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第101号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第102号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第21 議案第102号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月22日をもって任期満了となるむつ市固定資産評価審査委員会の委員に蛭名芳徳氏を選任することについて議会の同意を求めるた

めのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第102号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第102号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第103号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第22 議案第103号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月22日をもって任期満了となるむつ市固定資産評価審査委員会の委員に下山益雄氏を選任することについて議会の同意を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第103号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第103号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第103号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第104号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第23 議案第104号 令和6年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 議案第104号 令和6年度むつ市一般会計補正予算について質疑いたします。

歳入の第15款第2項第1目総務費国庫補助金の災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金についてです。こちらは、今年の7月臨時会で予算を通したデジタル防災センターの工事費に当たる補助金だと思ますけれども、こちらが1,140万円補助額が減額になっておりますが、その減額となった理由をお聞きします。

それから2点目ですが、今回補助額が減ったこ

とによって、来年度の補助額ですとか、あるいは来年度の事業計画の変更が懸念されるところではありませんけれども、来年度の補助額、また来年度の事業計画へどのような影響があると見込んでいらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

初めに、お尋ねの1点目、補助額が減額となった理由についてでございますが、国との協議の中で一部が国庫補助の対象外となったことから、財源を地方債に振り替えたものでございます。

次に、お尋ねの2点目、来年度の補助額及び事業計画への影響についてでございますが、来年度の補助対象経費等につきましては、既に国との協議を行っておりますので、補助額について影響はないものと考えております。

また、事業の進捗によりまして発生する工事内容の変更によっては、事業費について変動することはあり得ますが、事業計画に大きな影響はないものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 今回の減額になった事業費についてなのですが、一部国庫補助の対象外になったというご説明でしたけれども、具体的にどのような費用が対象外になったのかお聞きします。

それから、もう一点なのですが、1,000万円という金額は決して少なくない金額だと思ます。先週の一般質問で私がお願いして、うまい、いいご答弁をいただけなかったのは50万円ですから、それに比べると1,000万円というのは非常に大きい金額かと思ます。今回予定外に、当初の予定になく1,000万円、起債という形ですが、借金が増えたこととなります。今後こういうことがないように、どのような対策が必要だと思考えになりますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 対象外になった経費につきましては、担当部長から答弁させていただきます。

デジタル防災センターでございますけれども、当初は全額地方債の事業としてスタートしております。これが今回1,140万円の減額の補正予算を上げさせていただいております。最終的に事業が完了しなければ補助の割合というのが正確には出てきませんけれども、8割以上ないし9割近くは補助をもらう予定で今事業を進めております。

そういう意味では、当初スタートしたときは全て地方債、これはもちろん有利な地方債も活用しますけれども、一番有利な地方債を使ったとしても、3割は私たちの負担で整備する予定であったものを、今8割から9割まで補助をいただいて、残りの部分、補助対象外になった部分については地方債ということですので、財政面的に言えば、当初スタートしたときよりも格段に市の負担が減っているというふうにご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 今回補助対象外とされた経費につきましては、一部の既存施設の撤去に係る工事費となっております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 税金の使い方に関しては、当然のことですけれども、市民の皆さんへの説明が必要になります。これは、当たり前のことですけれども、今回の定例会におきまして、今回の補助の減額というところで、頂いた資料のどこにもデジタル防災センターという文字が出てこないのです。補助金の名前が珍しい名前なので、7月の資料まで遡って、ああ、これはデジタル防災センターだなというふうに初めて分かるわけなのですけれども、議会にとって分かりづらい説明が市民にとって分かりやすいわけがないと思うのです。議

案ですとか資料の作り方というのは、市民への説明責任を果たすことと同義だと思うのです。そういった意味では、説明責任を果たそうという意思が今回の頂いた議案や資料からは見えづらいかと思えます。もっと分かりやすくデジタル防災センターの事業費の補助が減ったのだよということが分かるように説明していただきたいのですけれども、そのことについてどう思うかというところを最後お聞きしたいです。あえて見えないようにしているのかなというふうにも勘ぐってしまいますので、その辺どう思うか。

あと、今後その議案の作り方ですとか、説明資料の作り方を見直すつもりはないか、お考えを最後お聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 財源につきましては、補正予算で前回上げさせていただいたときも、この歳入がこの歳出に連動するといったような様式には現状としてはなっていないと思います。これは、地方自治の中で全自治体がこのような様式でやらせていただいておりますし、款、項、目、節につきましても全国の自治体でほとんど同じような統一となって議会に提案をさせていただいております。私自身の提案理由の中でも、細部につきましては、こういったご質疑により答弁をさせていただきますというふうにお伝えしておりますので、まずはこの議会で疑義を持った点については、市民の皆さんの代表であります議員の皆様から質問いただいて、今回のように詳細答弁をさせていただくことにご理解いただければと思いますし、分かりやすい資料の提供につきましては、今後検討してまいります。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

次に、4番工藤祥子議員。

○4番（工藤祥子） 議案第104号について、私も

お尋ねいたします。

補正予算のこの中身を見ますと、歳入補正の一部の中に市税として使用済燃料税248万円が明記されています。今年の9月29日の地元紙を見ますと、その報道の中には2024年度の税込、この使用済燃料税ですけれども、税込として434万円と報道されています。この数字の差額はどのようにしてなのでしょう。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今回歳入で計上させていただきましたのは、9月から12月の4か月分で予算の計上を行っております。1か月当たり62万円となっております、4か月で248万円となっております。

前報道になった部分につきましては、1月から3月分までを含んだ税込ということを見込んでおりましたけれども、課税の中におきまして、1月から3月分につきましては4月の申告になりました、令和7年度の歳入として考えており、このような計上となりましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 分かりました。私の認識不足でした。

それでは、今市民の疑問とか不安が残るまま使用済核燃料がむつ市に搬入されたわけですけれども、3年間以降の搬入計画等が示されていません。どのように試算しているのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

当市のほうで税込を見込んでおりますのは、現在搬入計画がございますその3年間についての税込を試算しております、それ以降については搬入計画が示されておりませんので、その点については見込んでおりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 分かりました。本当にこれからの将来がなかなか見通せない中で事業が始まったわけです。これまでは中間貯蔵施設と再処理工場との整合性というものを重視して進めてきていましたけれども、六ヶ所再処理工場は見通しが立たない。こういう中でむつ市のこの使用済核燃料の事業についてどのように受け止めているかという、その思いだけをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、一般会計の補正予算から今の質疑はちょっと外れているというふうに解釈されます。そのように思いますので、質疑を変えてください。

なければ……

（不規則発言あり）

○議長（富岡幸夫） いいですか。

これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） それでは、質疑させていただきます。

衛生費のほうで浄化槽設置整備助成事業費が増額になっておりますが、この増額の内訳というのは、新規事業が増えたのか、また浄化槽の取替えという形になったのかということをお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（中村 久） お答えいたします。

今回の補正につきましては、新規の事業ということではございません。4月1日から始めた事業が件数的に申請が多かったということで増額ということになってございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ごめんなさい、私の言い方が

悪かった、新規というのは新築の家が増えたのか、それとも既存であるものが取替えになった事業ということなのかということだったのですけれども、分かりました。数が増えたということなのですが、これは今後この数というのが、今回下水道自体の事業でなったということでの利用というのが多くなったとは思いますが、次年度の試算に関しまして、今回の予想よりも多くなったということは反映して、きっちりとした形でやっていくという考えなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 当該浄化槽設置整備助成事業でございますけれども、まず新築の自宅には助成がございません。単独槽を合併浄化槽に転換する際の補助金になっておりまして、現在下水道整備は、当市としては今新規の整備はしておりませんので、新たに単独槽を合併浄化槽に整備する方が増えているというふうな認識をしております。

ここ数年の実績を基に新年度の予算についても予算を措置してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。5番濱田栄子議員。

○5番（濱田栄子） 1点だけ質疑いたします。

13ページ、第6款農林水産業費、第4項水産業費の第4目漁港施設整備費で1,350万円増額補正になっていきますけれども、事業内容をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えします。

事業内容ですけれども、大畑地区の漁港施設の機能強化、また脇野沢地区の漁港の機能増進ということで、具体的に何をやるかといいますと、大畑地区に関しましては、防波堤のかさ上げということになります。脇野沢地区につきましては、漁港の防舷材と言われます船着場の改修ということに

なります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） 防波堤のかさ上げということですが、具体的な場所とかは分かりますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） ちょっと図面をお示しできないので、詳しくお伝えできるかどうか分かりませんが、大畑漁港の海に向かって左側から奥に伸びてから右に100メートルぐらい行ったところになります。詳しくは産業政策部のほうに来ていただければお伝えします。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。後で詳しく図面を見せていただき説明をお聞きしたいと思っておりますけれども、そのことは地域の要望等があるのかかさ上げでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） この漁港の整備につきましては、今後も長期にわたって計画的に進めていくということがもう既に計画でございまして、今年度国の補正予算がついた関係で、その10分の1を負担するといった内容になってございます。

○議長（富岡幸夫） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第104号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第104号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。議案第104号について反対討論いたします。

今、日本の原発政策は、使用済核燃料の全量サイクルの下に今進められています。しかし、今六ヶ所再処理工場が、見通しがなく、ストップしております。そういう中で、この全量サイクル、使用済核燃料を再処理したその燃料を使う、そのような原発もまだできていません、失敗しています。このサイクル路線のストップという中で、今続けられているこの使用済核燃料の中間貯蔵施設、各原発サイトには使用済核燃料が80、90%という割合で今滞留しています。

このような中で、中間貯蔵施設がむつ市で初めて今事業開始になりました。しかし、そのサイクル路線の破綻、そして六ヶ所再処理工場の見通しのなさ、このような中で進められているこの事業について、多くの皆さんが不安を持っているこの路線に対して私は反対いたします。

むつ市には、初めて今使用済核燃料が搬入されました。この事業に対して、私はもう一度立ち止まって考えるべきという理由で反対いたします。

（不規則発言あり）

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、今議案第104号の補正予算に関してなじまない討論だというように解釈いたしました。取り下げてくださいという考えはありませんですか。4番。

○4番（工藤祥子） ありません。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） どうすればいい、壇上で言えればいいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） いえ、そこで結構です。4番。

○4番（工藤祥子） ありません。私は、これを受け入れることに対しては……

（不規則発言あり）

○議長（富岡幸夫） 立って。

○4番（工藤祥子） この使用済燃料税248万円を受け入れることについては、賛成しかねます。

（不規則発言あり）

○4番（工藤祥子） この補正予算、議案第104号について反対いたします。

○議長（富岡幸夫） 討論は、なじまないものと私は考えます。ただいま工藤祥子議員から、補正予算の議案第104号の見積もられた税金について反対だというようなことでありますが、反対の質疑は先ほどされておりますので、討論としてはやはり受けるわけにはまいらないと、こういうふうに思います。よって、このたびの討論は受けないこととさせていただきます。

以上で討論を終わります。

討論が受けられませんので、このまま議案第104号は、先ほどの質疑で処理いたしたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） それでは、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第105号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第24 議案第105号
令和6年度むつ市水道事業会計補正予算を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第105号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、
議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託
いたします。

◇議案第106号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第25 議案第106号
むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第106号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第107号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第26 議案第107号
むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第107号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第108号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第27 議案第108号
むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第108号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第108号は、
議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託
いたします。

◇議案第109号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第28 議案第109号
令和6年度むつ市一般会計補正予算を議題といた
します。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
すので発言を許可します。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 議案第109号について質疑い
たします。

第三田名部小学校なかよし会整備事業の繰越明
許についてですけれども、もともとは令和7年3
月完成予定だったということで、それが入札が不
調となったため工期見直しということで繰越しと
いうことになっておりますけれども、具体的に今
後の入札や工事のスケジュールはどうなっている
かということが1点です。

もともと定員をオーバーするような申込みがあ

って拡大するという話でしたけれども、なかよし会としての枠が増えた後の今後の募集ですとか、稼働のスケジュールはどうなっているかという点が2点目です。

それから3点目は、合併特例債、ぎりぎりということでやった事業だと思いましたが、合併特例債への借入れの影響は、工期が延びたことによってないのかというところの3点をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） まず、今後の入札及び工事のスケジュールについてお答えいたします。

今後につきましては、令和7年1月中に入札を実施したいと考えております。また、工事の期間につきましては、夏休み前の6月末を期限とする方向で検討しております。

次に、定員が増えた後の募集と稼働スケジュールについてお答えいたします。第三田名部小学校なかよし会は、支援単位が1クラスで、定員40人に対し、登録児童数が79人となっているため、特別活動室をお借りし、クラスを2つに分けて現在活動しております。

コンピュータ室の一部改修後は、支援単位は2クラスとなり、定員は80人程度となりますが、現在の登録児童数相当であるため、増設しても通年利用できる学年の引き上げは難しいと考えておりますことから、増設後の追加募集は予定してはおりません。

また、コンピュータ室は令和7年7月からなかよし会の専用教室として利用する予定としております。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お尋ねの3点目、合併特例債の借入れへの影響についてでございますが、予定どおり合併特例債の活用を前提に進めてまい

りたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） コンピュータ室の改修の件で確認ですけれども、そのコンピュータ室の改修が終わったからといって定員が大幅に増えるわけではないのでということですよね。そうすると、受け入れられる人数がこの工事によって大幅に増えるわけではなくて、今利用していることもたちが、より広い環境でサービスを受けられるようになるということでいいかという確認です。

それからもう一点、合併特例債についても確認ですけれども、引き続き活用ということで、今年度でもともと合併特例債は終わりではないですか。工事は来年度に延びるということで、でも来年度に工事は延びるけれども、合併特例債の適用は大丈夫だということで間違いはないかという確認です。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

コンピュータ室の改修により、児童がより広い場所で活動できるようになるのかということなのですが、現在特別活動室を活用させていただいているところなのですが、来年度は学校側でその特別活動室を利用する予定があるということで、今使っている部屋を使用することができなくなるということで、学校側と協議を重ねた結果、学校活動に支障がない範囲でコンピュータ室の一部使用については承諾を受けましたことから、コンピュータ室を改修して、なかよし会の専用教室として使用させていただけることになったということでございます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

このたび入札が不調となったことに伴いまして、県のほうに合併特例債の借入れの可能性につ

いて協議を行いましたけれども、活用が可能であるとの回答をいただいております。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第109号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第109号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

◇報告第23号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第29 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和6年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第23号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第23号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、報告第23号は承認することに決定いたしました。

◎日程第30 議員派遣について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第30 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、広報広聴委員会の視察研修に参加させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明12月11日は常任委員会のため、12月12日及び13日並びに12月16日から18日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、12月14日及び15日は休日のため休会とし、12月19日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時21分 散会